

第1章

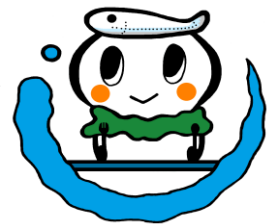
計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間

逗子市食育推進キャラクター「しらわかちゃん」

しらわかちゃん：

逗子市市章をモチーフに（しんじょうの豆）、
逗子の名産物からしらす、わかめを身にまとっています。



1 計画策定の趣旨

本市では、2005年（平成17）年に施行された「食育基本法^{*}」及び2006年（平成18）年3月に策定された「食育推進基本計画^{*}」を踏まえ、2011年（平成23年）3月に「ずっとしあわせ 逗子市食育推進計画」を策定しました。「しあわせ つむぐ^{*} 心豊かな食生活」を基本理念とし、保育所、幼稚園、学校、市民団体・ボランティア、食に関する事業者、行政が主体的に関わる「オール逗子」の力で食育^{*}へ取り組み、進行管理とともに食育の推進を実践してきました。

その推進の結果を計るため、2014年（平成26年）5月から6月にかけて「逗子市 食育に関するアンケート調査」を実施し、全ての項目で策定時の現状値よりも改善されたことを確認しました。特に「地域の活動に参加している割合」及び「農林水産に関わる体験をしたことがある割合」は目標値を上回り、市民が地域活動や農林水産に関わる体験を行うことができる環境が整い、市民が主体的に活動を広げる意識が高まったことが分かりました。このことは、行政だけでなく、観光協会や漁業協同組合など、幅広い団体がオール逗子の力で取り組んだ成果の賜物だと考えます。

しかし、依然として子どもの年齢が上がるごとに朝食の欠食^{*}が高まる傾向にあり、特に20歳代は「毎日3食食べる」と回答した人は54.8%と、約半数の方が欠食傾向にあることが分かりました。また、「一人で食事をする」人の総数割合は全国・県の平均よりも高いなど、生活環境の変化が食生活にも影響している様子が分かりました。

これからも、市の食育に関する施策をさらに総合的かつ効果的に推進するため、「第2次逗子市食育推進計画」を策定し、市民の心豊かな食生活の実践を目指します。

食育ってこんなこと！

食育は、生涯にわたる生活の基本です。

お母さんのお腹の中で生命が生まれ、乳幼児、学童期から青年・壮年と成長を重ね、高齢期に至るまでの生涯を通じて、健康で豊かな人間性を育み、いきいきとした人生を送るために、食育は必要です。特に子どもたちが生きる力を身につけていくために、とても重要なものと考えます。

そして、その子どもたちが、将来、身につけた生きる力を次の世代へ伝えていくことで、継続的に食育は推進されていくのです。

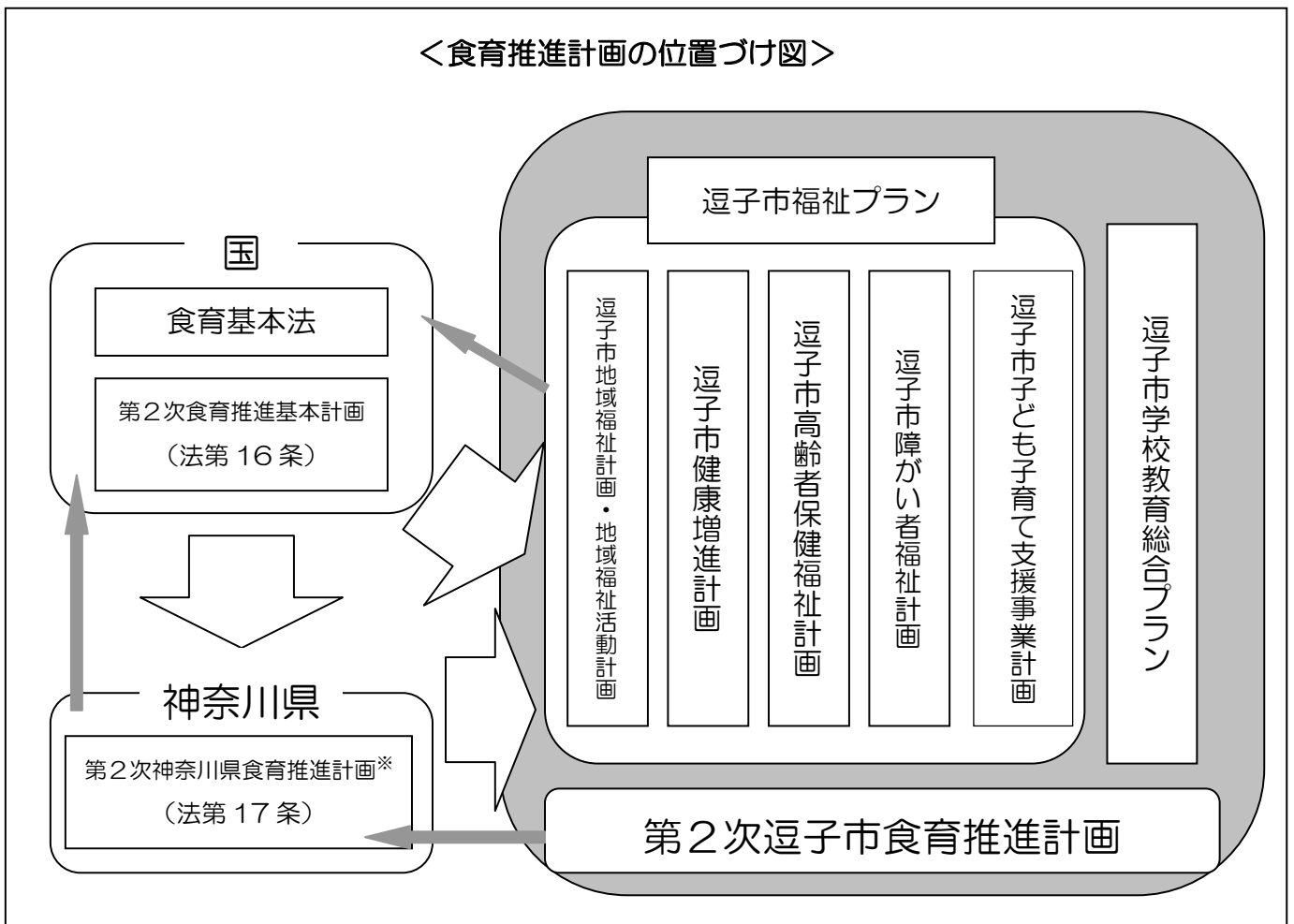
- ・ 会話をしながら楽しく食事をする
- ・ 発達・発育に応じた食事をする
- ・ 自然や食べ物に触れる
- ・ 家や学校などで野菜を育てる体験をする
- ・ 農林水産体験等を通して生産や流通を学ぶ
- ・ 食の安全等に関する正しい知識、選択力を身につける
- ・ 食事の際のあいさつ、マナーを身につける
- ・ 調理等の手伝いをする
- ・ 栄養バランスのとれた食事をし、生活習慣病*を予防する
- ・ 生産者の苦勞を認識し、食品廃棄の減量、リサイクルに努める
- ・ 食文化についての理解を深める
- ・ 伝統食などの食文化を継承していく
- ・ 体調にあった食生活を送る
- ・ 経験や知識を生かして食育活動に参加する
- ・ 次世代に食のありがたさ、大切さ、知識を伝える など

生活の中の『食』に関わることすべてが
食育なんだね！！



2 計画の位置づけ

- (1) この計画は、食育基本法第 18 条第 1 項に基づく市町村食育推進計画とし、今後、本市が進めていく食育推進施策の方向性や目標を定めるものです。
- (2) 逗子市総合計画の基幹計画である逗子市福祉プランや関連する他の計画と連携した、整合性のある計画として定めるものです。



3 計画期間

本計画の期間は、2016 年度（平成 28 年度）から 2022 年度（平成 34 年度）の 7 年間とします。以降、計画の達成状況や社会環境等の変化を踏まえながら、継続して見直しを行っていきます。

